

令和8年2月市議会 総務委員会資料

【部局横断取組】DXパッケージ2026・情報システムの標準化・共通化

目次

	ページ
1 DXパッケージ2026	2～4
2 情報システムの標準化・共通化	5～14

情報政策推進部
令和8年2月

DX パッケージ 2026

長崎市DX推進計画の概要
(令和4(2022)年度～令和12(2030)年度)

領域	分野	基本方針
<p><コンセプト> 「人」が主役のまちづくりをデジタル技術で加速させる</p> <p>デジタル化で何をを目指すの?</p> <p>デジタル化で変わる市民の暮らし</p> <p>暮らし × デジタル</p> <p>= 地域の課題が解決され自分らしい暮らしが実現</p> <p>デジタル化で変わる訪れる人の過ごし方</p> <p>交流 × デジタル</p> <p>= 多様なつながりと新たな体験・価値を実現</p> <p>デジタル化で変わる市役所</p> <p>行政 × デジタル</p> <p>= 一人ひとりにあった利用しやすい行政サービス</p>	<p>生活</p>  <p>産業</p>  <p>人材</p>  <p>交流</p>  <p>行政</p> 	<p>利用者に寄り添ったサービスを提供します</p> <p>都市の力を活かし、産業とまちの活力を高めます</p> <p>未来を見据え、次代を担う人を育てます</p> <p>まちの魅力を磨き、人々に付加価値を提供します</p> <p>スマート市役所への変革と都市の基盤整備を推進します</p>

令和7年度～9年度の重点施策

市民アンケートの結果からデジタル化で見込まれる効果が高い施策を、3年間で重点的に取組みます。

重点施策

1 安全・安心で快適な環境の整備

市民の生活を支える環境の整備にデジタル技術が活用され、安心に暮らせると感じている市民が増加している状態を目指します

- 映像通報システム導入
- 有害鳥獣捕獲アプリシステム導入
- AIを用いた管路老朽度評価

2 サービスの情報発信と快適な利用のサポート

デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差が軽減され、必要な人に必要な情報が届いている状態を目指します

- 高齢者向けスマホサロン開催支援
- 官民連携総合窓口HP制作

3 産業のスマート化の推進

デジタル技術を取り入れて生産性向上等に取り組んでいる地場事業者が増えている状態を目指します

- ICT導入モデル事業費補助金
- チャレンジ水産業補助金

4 新たな価値を生み出すチャレンジ環境の創出

チャレンジしやすい環境整備が進み、意欲ある人や企業のチャレンジが増えている状態を目指します

- 新産業・起業チャレンジ促進
- テクノバながさき開催
- プログラミングコンテスト実施

5 便利で使いやすい行政サービスの最適化

便利で使いやすい行政サービスがより多くの人々に利用されるようになり、市民等の手続きに要する手間や時間が削減されている状態を目指します

- eLTAXを活用した公金収納対応
- ながさきマップ利活用推進
- デジタル等を活用したBPRの推進
- 行政手続きのオンライン化

その他の主な取組

- 情報システム標準化関連事業
- 学習者用パソコン購入(更新)
- 池島炭鉱体験施設VR製作

令和8年度に実施する事業予算
(DX パッケージ 2026)

総額 **31億6,760万3千円**

(令和8年度当初予算)

令和8年度の主な取組

【暮らし × デジタル】 下線:基本施策の3年後のめざす姿

基本方針1 利用者に寄り添ったサービスを提供します。

重点 基本施策1-1 安全・安心で快適な環境の整備

市民の生活を支える環境の整備にデジタル技術が活用され、安心に暮らせると感じている市民が増加している



基本施策1-2 健康で豊かに暮らせるサービスの提供

複数のデジタルサービスが提供され、生活が便利で豊かになったと感じている市民が増加している



重点 基本施策1-3 サービスの情報発信と快適な利用のサポート

デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差が軽減され、必要な人に必要な情報が届いている

基本方針2 都市の力を活かし、産業とまちの活力を高めます。

重点 基本施策2-1 産業のスマート化を推進

デジタル技術を取り入れて生産性向上等に取り組んでいる地場事業者が増えている

基本施策2-2 データと新技術を活用した新たなサービスの創出

民間と行政のそれぞれが保有するデータの蓄積・相互連携が進み、新たなサービスの創出につながっている



基本方針3 未来を見据え、次代を担う人を育てます。

重点 基本施策3-1 新たな価値を生み出すチャレンジ環境の創出

チャレンジしやすい環境整備が進み、意欲ある人や企業のチャレンジが増えている

基本施策3-2 学校教育のDX推進

デジタル技術の活用により、多様な子どもたちの可能性を引き出す「個に応じた学び」が実現されている



【交流 × デジタル】 下線:基本施策の3年後のめざす姿

基本方針4 まちの魅力を磨き、人々に付加価値を提供します。

基本施策4-1 観光DXによる交流の質の向上

多様な人が便利で快適な環境の中で長崎の魅力を満喫している



基本施策4-2 移住促進と関係人口の創出・拡大

長崎の魅力を実感し、まちに関心を抱く人が増えている

R8個別事業

アクションプラン

PickUp	[消防局] 映像通報システム導入	1,870 千円【拡大】	
	・[消防局] 消防団出動報告管理システム構築	3,107 千円【拡大】	
	・[防災危機管理室] 被災者台帳作成に係るシステムの運用	3,500 千円【継続】	新市役所
PickUp	[水産農林部] 有害鳥獣捕獲アプリシステム導入	700 千円【継続】	
	[防災危機管理室] 防災啓発動画放映用屋外サイネージ購入	531 千円【新規】	
PickUp	[上下水道局] AIを用いた管路老朽度評価	34,200 千円【新規】	
	・[市民生活部] 自治体デジタル化支援(地域交流アプリ導入)等	5,367 千円【継続】	新市役所
	・[市民健康部] 池島診療所遠隔診療	3,752 千円【継続】	
	・[こども部] 子育て支援(LINE相談・応援アプリ)の運用・保守	2,574 千円【継続】	少子化
	・[こども部] こども相談支援(1人1台端末への相談アプリ導入)	2,464 千円【継続】	少子化
	・[こども部] 病児・病後児保育施設予約システム導入	3,696 千円【拡大】	少子化
	・[福祉部] 障害者テレワークロボット就労促進事業	3,453 千円【継続】	
	・[市民健康部] 歩こーで!(ながさき健康づくりアプリ)利用推進	461 千円【継続】	
PickUp	[情報政策推進部] スマホサロン開催	4,417 千円【継続】	
	・[企画政策部] 長崎市公式LINE用サーバーレンタル	1,188 千円【継続】	
	・[防災危機管理室] 防災行政無線放送内容の周知	1,017 千円【継続】	
PickUp	[企画政策部] 官民連携総合窓口ホームページ制作	200 千円【新規】	新市役所
	・[教育委員会] 公民館講座オンライン配信	100 千円【継続】	
PickUp	[福祉部] ICT導入モデル事業費補助金	3,537 千円【継続】	
PickUp	[水産農林部] チャレンジ水産業補助金	1,980 千円【継続】	
	・[経済産業部] 伴走型DX化支援費補助金	4,400 千円【継続】	経済再生
	・[水産農林部] 漁業経営基盤強化支援事業	88,500 千円【新規】	経済再生
	・[水産農林部] スマート水産業推進	【ゼロ予算】	経済再生
PickUp	[経済産業部] 新産業・起業チャレンジ促進	45,487 千円【拡大】	経済再生
PickUp	[情報政策推進部] テクノバながさき開催	29,822 千円【継続】	少子化
PickUp	[教育委員会] プログラミングコンテスト開催	117 千円【継続】	
PickUp	[教育委員会] 学習者用パソコン(1人1台端末)更新 等	1,234,122 千円【継続】	少子化
	・[教育委員会] AI活用による中学生の英語力強化	22,382 千円【継続】	少子化
	・[教育委員会] Webサーバークラウド運用	5,042 千円【継続】	
	・[教育委員会] 勤怠管理システムクラウド運用	1,569 千円【継続】	
	・[教育委員会] 保護者に対する情報発信	998 千円【継続】	少子化
	・[教育委員会] メタバース登校支援	876 千円【継続】	少子化

R8個別事業

アクションプラン

PickUp	[文化観光部] 池島炭鉱体験施設VR制作	3,873 千円【新規】	
	・[文化観光部] ICTを活用した観光案内	2,991 千円【新規】	経済再生
	・[文化観光部] 観光地域づくり推進	29,824 千円【継続】	
	・[文化観光部] 「明治日本の産業革命遺産」推進	2,546 千円【継続】	
	・[原爆被爆対策部] 被爆遺構公開	860 千円【継続】	
	・[企画政策部] シティプロモーションの戦略的な展開	6,006 千円【継続】	新市役所
	・[企画政策部] SNS運用・動画制作委託	5,000 千円【継続】	

【行政 × デジタル】 下線:基本施策の3年後のめざす姿

基本方針5 スマート市役所への変革と都市の基盤整備を推進します。

重点 基本施策5-1 便利で使いやすい行政サービスの最適化

便利で使いやすい行政サービスがより多くの人々に利用されるようになり、市民等の手続きに要する手間や時間が削減されている



基本施策5-2 業務の見直しと働き方の改革

デジタルツールの導入や業務の整理等が進み、職員が効果的・効率的に業務を遂行している



基本施策5-3 変革を推進するための環境整備

情報セキュリティが確保された環境の中で、確かな知識とスキルを身に付けてDXに取り組む職員が増えている



R8個別事業

アクションプラン

PickUp ・[財務部] eLTAXを活用した公金収納への対応	57,329 千円【新規】	
・[教育委員会] 奨学金システムキャッシュレス対応	440 千円【新規】	
PickUp ・[情報政策推進部] ながさきマップ利便性向上・利活用推進	3,323 千円【継続】	
PickUp ・[情報政策推進部] 行政手続きのオンライン化	7,147 千円【継続】	
・[市民健康部] キャッシュレス決済端末導入	146 千円【新規】	新市役所
・[建築部] ペイジー口座振替受付サービス運用	102 千円【新規】	
・[情報政策推進部] 長崎市電子申請サービス機能追加	14 千円【継続】	
・[出納室] 支払い請求事務のオンライン化	【ゼロ予算】	
・[建築部] キャッシュレス決済対応	714 千円【新規】	新市役所
・[財務部] 電子調達システム運用管理	55,658 千円【継続】	
PickUp ・[情報政策推進部] 情報システム標準化関連事業	1,289,262 千円【継続】	
・[情報政策推進部] ICT活用業務効率化推進	25,942 千円【継続】	
・[市民健康部] 保健所許認可システム導入	11,065 千円【新規】	
・[こども部] PMH(自治体・医療機関・薬局間連携システム)対応	9,997 千円【新規】	
・[こども部] 5歳児健康診査事業	21,450 千円【拡大】	
・[市民生活部] マイナンバーカード読み取り用機器賃貸借	2,019 千円【新規】	
・[こども部] 福祉系システム改修(妊産婦健康診査)	4,785 千円【拡大】	
・[市民生活部] マイナンバーカード交付予約用パソコン賃貸借	50 千円【新規】	
・[こども部] 乳児無償化対応	35,475 千円【新規】	
PickUp ・[情報政策推進部] デジタル等を活用したBPRの推進	21,445 千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部] 生成AI利用環境整備・活用促進	9,900 千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部] AI利活用(AI-OCR導入・RPA活用)	4,498 千円【拡大】	新市役所
・[防災危機管理室] 災害対策本部の機能強化	2,200 千円【新規】	
・[土木部] 道路占用管理システム運用保守管理	1,386 千円【継続】	
・[福祉部] RPAによる業務効率化及びシナリオ改修	1,308 千円【継続】	
・[市民健康部] RPA運用	1,215 千円【新規】	
・[総務部] 議会答弁検討システム運用	990 千円【継続】	
・[消防局] ドローンの活用	1,068 千円【継続】	
・[上下水道局] 水管橋調査用ドローン導入	280 千円【新規】	
・[南総合事務所] 地番図情報システム運用	173 千円【継続】	
・[総務部] カスタマーハラスメント対策(音声録音およびアナウンス)	254 千円【継続】	新市役所
・[上下水道局] 運転日報デジタル化	【ゼロ予算】	
・[情報政策推進部] データ利活用	18,147 千円【継続】	新市役所
・[情報政策推進部] デジタル人材育成	13,292 千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部] 地域活性化起業人制度活用(データ利活用)	2,000 千円【新規】	新市役所
・[企画政策部] 地域活性化起業人制度活用(LINE活用)	2,000 千円【新規】	

(1) 標準化の概要

急速な少子高齢化による人口減少時代を迎え、労働人口が減少する中でも継続して行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用した業務変革等への取組みが求められている。

このような状況を踏まえ、国においては、住民の利便性向上及び行政運営の効率化に寄与するよう、自治体の情報システムの標準化・共通化の取組みを推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下、「標準化基本方針」という。）」を定めた。

これらにより、住民記録や税など自治体の主要な20業務を処理する基幹業務システムについては、令和7年度末までにガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行することが求められている。

本市においては「長崎市情報システム標準化に係る移行計画書」を策定し、システム移行を計画的に進めているところである。

令和8年2月5日時点で、対象20業務のうち13業務のシステムが稼働している。今年度中に、残り2業務のシステムが稼働予定となっている。特定移行支援システム（5業務）と一部機能が経過措置対象となったシステムは、令和8年4月以降の稼働予定となっている（詳細は(3)にて説明）。

【参考】標準化対象事務（政令で定められた20業務）

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

(2) 移行スケジュール

凡例： 現行システム稼働
 Fit&Gap等事前準備作業
 標準準拠システム移行作業
 標準準拠システム稼働

システム名 (業務番号)	ベンダ名	区分	標準化対応期限												稼働予定年月
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10～12年度							
住民記録系 (③, ⑤, ⑥, ⑫)	RKKCS	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
税系 (⑦, ⑨, ⑩)	RKKCS	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
税系 (⑱)	RKKCS	現行	稼働												R8.3月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
国民年金 (⑳)	RKKCS	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
期日前・不在者投票 (⑥)	NBC情報システム	現行	稼働												R8.3月
		構築	標準準拠システム移行作業												
個人住民税課税 (⑧)	日本電気	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
オブジェクトストレージ (データ連携基盤)	扇精光ソリューションズ	現行	稼働												R8.1月
		構築	標準準拠システム移行作業												
統合宛名管理基盤 (共通機能)	日本電気	現行	稼働												R8.1月
		構築	標準準拠システム移行作業												
福祉系 (②, ⑬, ⑯)	日本電気	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
児童福祉 (①, ⑭)	日本電気	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
滞納整理支援 (②, ⑦～⑩, ⑰～⑱)	アイティフォー	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
生活保護 (⑮)	九州日立システムズ	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
レセプト管理 (⑮)	法研	現行	稼働												R8.1月
		構築	標準準拠システム移行作業												
障害支援 (⑯)	両備システムズ	現行	稼働												R8.1月
		構築	標準準拠システム移行作業												
戸籍 (④, ⑪)	富士フィルムシステムサービス	現行	稼働												R8.1月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
公費負担管理 (⑬, ⑯)	アイビーシステム	現行	稼働												R13.3月
		構築	標準準拠システム移行作業												
就学助成 (⑫)	扇精光ソリューションズ	現行	稼働												R10.3月
		構築	標準準拠システム移行作業												
介護保険 (⑰)	富士通Japan	現行	稼働												R9.3月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												
後期高齢者医療 (⑲)	富士通Japan	現行	稼働												R9.3月
		構築	Fit&Gap等事前準備作業												

(令和8年2月5日時点)

は稼働済業務・システム

※ 経過措置対象システム

【参考】標準化対象事務 (政令で定められた20業務)

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

(3) 経過措置対象のシステム

様々な事情により令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することが困難であるシステム等については、経過措置対象としてデジタル庁へ申請、承認されることにより、引き続き国の支援対象（補助金等）となっている。（地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定））

ア 特定移行支援システム … システム全体の移行が期限内に完了できないシステム

システム名	システムベンダ	対象業務	国の承認	稼働予定時期	所管所属
就学援助システム	未定	就学	令和6年3月	令和10年4月 ※1	教育委員会学務課
介護保険システム	富士通Japan	介護保険	令和6年9月	令和9年3月	介護保険課
後期高齢者医療システム	富士通Japan	後期高齢者医療	令和6年9月	令和9年3月	後期高齢者医療室
公費負担システム	未定	健康管理、障害者福祉	未定	令和13年3月 ※1	こども政策課

※1 現在申請中

イ 一部機能の経過措置 … システム自体の移行は期限内に完了するものの、一部の機能の実装が期限後になるシステム

システム名	システムベンダ	対象業務	国の承認	対応時期	所管所属
福祉系システム	日本電気	障害者福祉、健康管理、子ども子育て支援	令和7年12月	令和11年3月	情報統計課
児童福祉システム	日本電気	児童手当、児童扶養手当	令和7年12月	令和11年3月	こども政策課
戸籍システム	富士フイルムシステムサービス	戸籍附票	令和7年6月	令和9年3月	中央地域センター
生活保護システム	九州日立システムズ	生活保護	令和7年6月	令和10年3月	生活福祉1課
税系システム	RKKCS	固定資産税	令和7年9月	令和9年3月	情報統計課
滞納整理支援システム	アイティフォー	子ども・子育て支援、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療	令和7年10月	令和9年3月	収納課

(4) 標準準拠システムへの移行に係る経費（イニシャル費用）

標準準拠システム移行経費（補助対象分）

（単位：千円）

システム名	移行経費						
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10～12年度	総合計
住民記録系	3,300	0	61,736	0	0	0	65,036
税系	5,940	0	266,020	9,662	0	0	281,622
国民年金	495	0	22,242	0	0	0	22,737
期日前・不在者投票	0	0	22,000	0	0	0	22,000
個人住民税課税	349	259,004	278,571	0	0	0	537,924
オブジェクトストレージ （データ連携基盤）	0	55,410	43,812	0	0	0	99,222
共通基盤 （データ連携基盤）	0	0	23,540	0	0	0	23,540
統合宛名管理基盤 （共通機能）	0	69,187	109,466	19,388	0	0	198,041
福祉系	27,390	245,766	348,064	107,250	47,223	0	775,693
児童福祉	8,140	101,415	80,625	44,000	13,871	0	248,051
戸籍	0	2,640	7,942	3,432	0	0	14,014
滞納整理支援	0	40,442	97,004	0	0	0	137,446
障害支援	0	0	9,007	0	0	0	9,007
生活保護	0	7,357	33,248	0	0	0	40,605
レセプト管理	0	0	4,087	0	0	0	4,087
公費負担管理	0	0	0	0	0	103,950	103,950
就学助成	0	0	3,300	0	17,600	0	20,900
介護保険	13,970	0	32,120	172,632	0	0	218,722
後期高齢者医療	8,360	0	30,668	118,614	0	0	157,642
その他関連システム	1,582	1,590	73,802	0	0	0	76,974
合計	69,526	782,811	1,547,254	③ 474,978	78,694	103,950	3,057,213

年度	補助上限額(仮)① R8年度分以降は未定	補助対象合計②	補助金不足額③ (①－②)
R5年度～R7年度	① 2,620,047	2,399,591	② 220,456
R8年度～R12年度	0	657,622	▲ 657,622
合計	2,620,047	3,057,213	⑤ ▲ 437,166

①補助金負担上限額
2,620,047千円
(R7年度執行分までの上限額)

③R8年度移行費用
474,978千円

②補助金残額
220,456千円

④R8年度不足額
(③－②)
▲ 254,522千円

※ デジタル基盤改革支援補助金 補助率10/10（補助上限額有）

（令和8年2月5日時点）

(5) 標準準拠システムの運用に係る経費（ランニング費用）

標準準拠システム移行前、移行後の運用経費

(単位：千円)

(単位：倍)

システム名	①移行前運用経費（R5決算ベース）			②移行後運用経費（R8予算ベース）			比較（②-①）			割合（②/①）		
	ソフト	ハード	計（①）	ソフト	ハード	計（②）	ソフト	ハード	計	ソフト	ハード	計
住民記録系	21,803	※1	21,803	23,334	※2	23,334	1,531	-	1,531	1.1	-	1.1
国民年金	449	325	774	2,693	※2	2,693	2,244	-325	1,919	6.0	0.0	3.5
税系	65,999	10,960	76,959	69,762	29,585	99,347	3,763	18,625	22,388	1.1	2.7	1.3
期日前・不在者投票	8,987	259	9,246	7,920	6,600	14,520	-1,067	6,341	5,274	0.9	25.5	1.6
個人住民税課税	13,754	12,482	26,236	99,264	42,994	142,258	85,510	30,512	116,022	7.2	3.4	5.4
介護保険	※3 7,165	9,148	16,313	51,689	42,744	94,433	44,524	33,596	78,120	7.2	4.7	5.8
後期高齢者医療	※3 9,784	3,204	12,988	32,438	42,744	75,182	22,654	39,540	62,194	3.3	13.3	5.8
戸籍	19,397	1,756	21,153	21,505	2,510	24,015	2,108	754	2,862	1.1	1.4	1.1
福祉系	11,938	8,118	20,056	56,226	33,361	89,587	44,288	25,243	69,531	4.7	4.1	4.5
児童福祉	6,382	4,564	10,946	25,625	21,638	47,263	19,243	17,074	36,317	4.0	4.7	4.3
生活保護	5,135	8,170	13,305	22,965	15,154	38,119	17,830	6,984	24,814	4.5	1.9	2.9
障害支援	1,188	709	1,897	4,310	14,081	18,391	3,122	13,372	16,494	3.6	19.9	9.7
公費負担管理	※4						-	-	-	-	-	-
レセプト管理	891	548	1,439	2,046	2,008	4,054	1,155	1,460	2,615	2.3	3.7	2.8
就学援助	※4						-	-	-	-	-	-
滞納整理支援	1,661	4,567	6,228	13,596	16,593	30,189	11,935	12,026	23,961	8.2	3.6	4.8
統合宛名管理	10,838	6,985	17,823	9,667	20,095	29,762	-1,171	13,110	11,939	0.9	2.9	1.7
共通基盤（共通基盤部分）	0	17,599	17,599	※5			0	-17,599	-17,599	0.0	0.0	0.0
共通基盤（単独系移行部分）	1,036	4,554	5,590	2,640	5,831	8,471	1,604	1,277	2,881	2.5	1.3	1.5
オブジェクトストレージ	※6			16,933	19,777	36,710	16,933	19,777	36,710	-	-	-
ネットワーク環境	0	23,748	23,748	0	83,172	83,172	0	59,424	59,424	0.0	3.5	3.5
合計	186,407	117,696	304,103	462,613	398,887	861,500	276,206	281,191	557,397	2.5	3.4	2.83

※1 税系システムハード賃貸借料に含む。

※2 税系システムガバクラ利用料に含む。

※3 稼働がR9.3のため、R8年度では1か月分の運用経費（ソフト）を予算計上しているが、基準を合わせるため12か月分を計上。ガバクラ利用料（ハード）については、R9年度のランニング費用（参考額）を計上。

※4 標準準拠システムの稼働がR9.4以降のため、運用経費計上なし。

※5 標準化に伴い、長崎市共通基盤の利用が終わるため、運用経費計上なし。

※6 ガバメントクラウドにおけるデータ連携基盤のため、移行前経費はゼロ。

費用について

標準化前 ソフト・・・システムのリース料・使用料、ライセンス使用料、運用保守費 など

ハード・・・サーバの賃貸借料・借上料、購入費（分割して1年分を算出） など

標準化後 ソフト・・・サービス利用料、運用保守費、運用補助費 など

ハード・・・ガバメントクラウド利用料、サーバリース料（一部） など

ネットワーク環境・・・ガバメントクラウド接続回線利用料、庁内関連機器賃貸借料 など

①移行前運用経費（R5決算ベース）
304,103千円

②移行後運用経費（R8予算ベース）
861,500千円

③移行前後比

2.83倍（長崎市平均）

※中核市平均は2.3倍（R7.1調査時）

（令和8年2月5日時点）

(6) ランニング費用の補助について

令和7年11月21日閣議にて、標準準拠システム移行後の運用経費の増加への対応を含め、安定的な運用のために必要な措置を講じることが決定した。

令和8年1月23日付けの事務連絡にて正式に通知されたが、補助額の計算方法など詳細な情報は示されていない。

【具体的な措置内容】

概要：国の支援の下、地方公共団体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定するとともに、計画に基づき実施する運用最適化を図るための事業（運用経費を含む。）を補助することにより、標準化・ガバクラ移行後に一時的に増加している運用経費の抑制・適正化を含めた運用の最適化を図る。

補助対象：市区町村及び都道府県
※ 運用経費の増が一定額（人件費・物価の増加等を勘案して算出した額）以上となる計画策定団体

予算額：補助対象経費700億円（国費350億円（補助率1/2））
※ 地方負担については、令和7年度の地方交付税の増額交付の中で対応

令和8年1月23日付「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金の概要について」より

(7) 長崎市から国への要望事項の概要と国の対応状況

国への要望内容	国の対応状況
<ul style="list-style-type: none">デジタル基盤改革支援補助金の補助上限額（仮）を見直し、標準化移行費用の全額について財政措置を講じること	令和7年7月1日、当該補助金の財源である「デジタル基盤改革支援基金」に新たな上限額が設定されたものの、本市における移行経費の総額に対し約4.4億円が不足する見込みである。
<ul style="list-style-type: none">令和8年度以降に実施する特定移行支援システムに該当するとされたものに係る移行経費については補助対象とすること	令和7年5月16日付け内閣府通知にて、「デジタル基盤改革支援基金」の設置年限について、令和13年3月31日まで延長する旨が示された。
<ul style="list-style-type: none">標準化移行後の運用経費が増とならないよう財政措置を講じること	令和7年11月21日閣議にて、標準準拠システム移行後の運用経費の増加への対応を含め、安定的な運用のために必要な措置を講じることが決定、令和8年1月23日付け事務連絡にて正式に通知された。

(8) 関係法令等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）（令和3年法律第40号）〈一部抜粋〉

第一章 総則

（定義）

第2条 この法律において「地方公共団体情報システム」とは、地方公共団体が利用する情報システムであつて、情報システムによる処理の内容が各地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが**住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務として政令で定める事務（以下「標準化対象事務」という。）の処理に係るもの**をいう。

2 略

3 この法律において「地方公共団体情報システムの標準化」とは、住民の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の効率化及び地方公共団体情報システムに係る互換性の確保のため、**地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること**をいう。

（国及び地方公共団体の責務）

第4条 国は、前条の基本理念にのっとり、地方公共団体情報システムの標準化の推進に関する施策を総合的に講ずる責務を有する。

2 **地方公共団体は**、前条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、**地方公共団体情報システムの標準化を実施する責務を有する。**

（標準化基準に適合する地方公共団体情報システムの利用）

第8条 **地方公共団体情報システムは、標準化基準に適合するものでなければならない。**

2 略

(8) 関係法令等

地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月閣議決定）〈一部抜粋〉

第2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の意義及び目標に関する事項（標準化法第5条第2項第1号）

2.2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の目標

(5) 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行

- 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組については、基幹業務システムを利用する地方公共団体が、**令和7年度（2025年度）までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できる環境を整備することを目標とする。**

中略

- 現行システムがメインフレームにより構成され、システムの全容把握からデータ移行をはじめとした標準準拠システムへの移行完了までに他システムと比較し、相対的に時間を要する場合、現行システムを構築・運用する事業者が標準準拠システムの開発から撤退し、他の事業者を公募するなどしたものの代替事業者が見つからない場合及び事業者のリソース逼迫などの事情により、**令和8年度（2026年度）以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム**（以下「**特定移行支援システム**」という。）については、デジタル庁、総務省及び制度所管省庁は、地方公共団体から把握した当該システムの状況及び移行スケジュールも踏まえて、**標準化基準を定める主務省令において、所要の移行完了の期限を設定することとし、概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう積極的に支援する。**

中略

- また、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、**標準準拠システムへの移行完了後に、平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す**こととし、国は、デジタル3原則に基づくBPR・最適化を含めた業務全体の運用費用の適正化のため、継続的・横断的な分析や次の取組を行うことにより、当該目標の実現に向けた環境を整備する。

後略

第6 その他地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の推進に関し必要な事項（標準化法第5条第2項第5号）

6.2 地方公共団体への財政支援（標準化法第11条）

6.2.1 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に係る財政支援に関する基本的な考え方

- **標準準拠システムへの移行に要する経費に対しては、国が必要な財政支援を行う**こととする。この財政支援に当たっては、デジタル基盤改革支援補助金（6.2.2）を活用する。
- 各地方公共団体における標準準拠システムへの移行の進捗状況を踏まえ、総務省は、**令和7年度（2025年度）末までとされているデジタル基盤改革支援基金の設置年限について、5年延長を目的に検討する。**

(8) 関係法令等

地方公共団体情報システム機構法（平成25年法律第29号）＜一部抜粋＞

（デジタル基盤改革支援基金）

第9条の2 機構は、**令和13年3月31日までの間に限り**、次の各号のいずれにも該当する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるために**デジタル基盤改革支援基金**（以下この条及び次条において「基金」という。）を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもってこれに充てるものとする。

1 第22条第8号に掲げる業務のうち次のいずれかに該当するもの

イ 略

ロ **地方公共団体に対する申請、届出その他の行為を電子情報処理組織を使用する方法により行うことができるようになるため必要な国及び地方公共団体の情報システムの連携に関する支援**

ハ 略